

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

栃木県
清原南部地区

清原南部土地改良区

かんがい施設の整備により、園芸作物の生産が拡大
6次産業化により、農業者の所得が向上

梨やキャベツ等の
収益性の高い園芸作物を導入

宇都宮市の南東部に位置する清原南部地区では、地域の基幹産業として古くから稲作が営まれてきました。しかし、水田の区画や農道は狭く、揚水機などの施設も老朽化。畑地にはかんがい施設がなく、安定した用水の供給も難しい状況でした。



品質の高い園芸作物の導入（梨）

このため、平成2年から19年にかけて、畑地帯総合土地改良事業を実施。ほ場の大区画化や農道の拡張整備により、コンバインやスピードスプレイヤー等の機械の大型化が図られ、生産コストが削減されました。さらに、パ

イプラインや自動給水栓等のかんがい施設が整備されたことで、水管理にかかる労力が削減されるとともに、梨、キャベツ、トマト等の収益性の高い園芸作物の導入も可能となりました。梨栽培にかかる10a当たりの労働時間は、整備前の691時間から553時間へと約20%短縮されました。また、地区の代表的な担手の10a当たりの生産額は、整備前の55万円から76万円と約1.4倍向上し、梨等の地区内の農産物を販売する2つの農産物直売所の年間売上は、合計で約6000万円に上ります。

地区外の3法人が参入
70人以上の雇用を創出

優良農地を求める地区外の農業法人を積極的に誘致し、現在3つの法人が参入。地区内に70人以上の新たな雇用を生み出しました。

営農面積の拡大によって生じた栽培や収穫時の補助作業については、地元の社会福祉法人と連携し、施設利用者に業務委託しています。社会福祉法人としては、施設利用者の自立に向けた技術習得と収入を得られる良い機会であり、地区の農業者としては労働力を確保できるため、双方にとってウイン・ウインの関係が築

位置図



地区内の農産物使用して商品開発

地域で生産した野菜を使った「きよはらピクルス」を販売したり、地元産の果実や米を使ったグラノーラの開発に取り組んだり、高付加価値化にも積極的です。この組織では、旅行会社と連携した収穫体験ツアーを開催するなど、地域全体を活性化するための企画にも力を入れています。

今後はさらなる省力化と6次産業化を推進し、「稼げる農業」に向けた取り組みを加速していきます。

事業概要

事業主体	栃木県		
事業名	畑地帯総合土地改良事業		
工期	平成2年～平成19年		
受益面積	196.8ha	受益戸数	288戸
標準区画規模	田：事業実施前 0a → 完了後 30a	畑：事業実施前 0a → 完了後 20a	
1ha以上の区画合計面積	-		
主要工事	区画整理工、用水施設、道路工		
関係土地改良区	清原南部土地改良区		
関係市町村	宇都宮市		

かれています。また、営農の省力化によって生まれた余剰労働力を活用し、梨のジュースやドライフルーツなどの加工品を製造・販売し、6次産業化も進めています。地域内の若手農家や地元レストラン経営者などが設立した組織「Zuttoきよはら」では、